

事業コード	3050101	政策コード	05	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略
事業名	国際教養大学「東アジア調査研究センター」運営事業	施策コード	06	施策名	高等教育の充実と地域貢献の促進
		指標コード	02	施策目標(指標)名	大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進
部局名	企画振興部	課室名	学術振興課	班名	調整・高等教育支援班
				(tel)	1223
				担当課長名	高橋成成
				担当者名	藤原浩二
<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>					
				事業年度	平成23年度 ~ 平成26年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 東アジアの成長を秋田の発展に取り込んでいくためには、経済、技術、学術等、多様な分野での交流を促進していく必要があり、そのためには、現地の政治経済等に関する情勢分析や人的ネットワークの構築、企業の海外展開を担う人材の育成等が重要である。海外提携校を中心とした世界的なネットワークや、グローバル人材育成の実績を有する国際教養大学が、本県と東アジアとの多面的な交流を促進するための調査研究拠点として「東アジア調査研究センター」を設置することにより、県では、現地経済等に関する有益な情報や実効ある政策提言を受けることなどが期待できるため、センター立ち上げ期に要する一定の経費について、財政支援する必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点  
 第2期中期目標(H22.4~H28.3)において、県は国際教養大学に対し、本県と東アジア等との交流促進に資する人材の育成や県内企業等によるグローバル展開の支援を求めている。また、県が平成22年3月に策定した「秋田県東アジア交流推進構想」において、国際教養大学には、東アジアに関する調査研究拠点としての機能を発揮することが求められており、そのための体制整備が必要である。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)  
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: H26年 03月)  
 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 (具体的に 東アジア調査研究センター運営協議会)  
 満足度の状況  
 東アジア調査研究センターに対し、学生の起業家精神醸成や県内就職促進のための県内の経営者の授業への招聘、センターの収集した情報のデータベース化と公開など、より一層の取組を求める意見が多かった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)  
 本県と東アジアとの交流の推進に関するコンサルティングや調査研究等を行うため、国際教養大学が設置する「東アジア調査研究センター」の運営を支援する。

4. 目的達成のための方法  
 事業の実施主体  
 県  
 事業の対象者・団体  
 公立大学法人国際教養大学  
 達成のための手段  
 東アジア調査研究センター運営費から授業料収入等大学の自己財源を差し引いた差額を、運営費交付金として交付するほか、地方公務員等共済組合法の規定による地方公共団体分の負担金を交付する。

5. 前回評価における指摘事項等  
 指摘事項  
 指摘事項への対応

6. 事業の内容  
 事業概要及び推進状況  
 東アジア調査研究センターは、東アジア地域の情勢分析や企業等への情報提供、県の貿易促進等に向けたコンサルティング活動、学生・社会人の人材育成に取り組んできている。「情勢分析と企業等への情報提供」については、東アジア地域との貿易又は観光誘客の促進を図るための調査や県、ジェトロ秋田等の支援機関で構成される「あきた海外展開支援ネットワーク」への参画等による海外展開に取り組む県内企業等への情報提供等を実施した。「県の貿易促進等に向けた各種コンサルティング活動」では、ジェトロ秋田と共同で県内企業・団体(5社・1団体)の海外展開の支援、県の経済交流ミッションへの支援、海外からの観光誘客・国際交流に関する提言等を実施した。また、「公開講座や講義等による人材育成」については、東アジア地域に関する公開講座(計30回)、センターの調査研究成果を生かした授業(年7~10科目)を実施した。

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
東アジア調査研究センター運営費交付金		98,553	34,410
共済費負担金		2,249	2,035
事業費計		100,802	36,445
財源内訳	国庫補助金		
	県債		
	その他		
	一般財源	100,802	36,445

当初計画及び最終の事業費比較  
 最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.36 )

**7. 事業の効果及び課題の改善状況**  
 当事業は、東アジア地域の経済等に関する有益な情報提供や経済交流に関する政策提言、東アジア等との交流促進に資する人材の育成、県内企業等によるグローバル展開等の取組を支援するものであった。このうち、情報提供については、「あきた海外展開支援ネットワーク」への参画やニュースレターの発行等により実施し、多くの有益な情報を企業等に提供することができた。人材育成については、公開講座や学生に対する調査研究成果の還元といった取組等を積極的に実施し、県民及び学生の学習機会の拡大に資することができた。また、県内企業等によるグローバル展開の支援についても、ジェット口秋田や他の支援機関と連携して積極的に取り組んできており、企業の販路拡大等に貢献している。東アジア地域との経済交流に関する政策提言については、貿易や観光誘客に関するものが行われ、今後の積極的な提言が期待される。県のセンターの活動に関する支援は平成26年度で終了したもの、これまで蓄積してきた研究成果を基に、今後一層の取組が求められている。

**8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み**

指標名	県民向け講座等への参加者数								指標の種類
指標式	東アジア調査研究センターが開催する県民向け講座等への参加者数								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a					400	400	400	1,200	
実績b					576	1,058	488	2,122	
b/a					144%	264.5%	122%	176.8%	
データ等の出典	学術振興課調べ								
把握する時期	当該年度中		03月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法  
 指標を設定することが出来なかった理由  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 成果(見込まれる効果)  
 \_\_\_\_\_

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】	県内経済団体等で構成する東アジア調査研究センター運営協議会において出された要望・意見により、受益者の満足度を把握しているが、事業終了時の平成27年3月に開催された運営協議会では、学生の起業家精神の醸成や県内就職促進のための大学の授業への県内経営者の招聘、センターの収集した情報のデータベース化と公開など、より一層の取組を求める声が出されたことから「b」評価とした。			
	事業の効果	適用の可否	可	不可	
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否	可	不可	評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 4.89$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				事業開始時に設定した公開講座の参加者数の数値目標は全ての年度で達成したほか、大学の剰余金を活用して県交付金額を抑えるなど、評価できる点が多いものの、当初から課題としていた政策提言についての実績が十分でないことや、受益者から一層の取組を求める声があったことを考慮し、総合評価を「B」とする。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
				政策評価委員会意見	

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	1		A:有効性は高い (4点)		
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1					
		c 住民満足度等を把握していない	0					
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)		
		b a、c 以外の場合	1					
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0					
計			4	3		B		
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点)		
		b a、c 以外の場合	1					
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0					
	計			2	2		A	
						C:有効性は低い (0点)	1次	2次

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		